

を防ぐための



本年10月保育所等の 職員による虐待に関する 通報の義務化開始

## えづきを促す導き方の



開催日時

・受講方法

(Zoom内で動画視聴+ペアワーク) (オンデマンド視聴付)

オンデマンド視聴(ご入金確認後視聴URL配信。約1か月視聴可能)

・受講料 3.300 円(税込) 🍎 個人でも園でもOK!



こんなーモヤつとありませんか!?

- ・ 保育に問題があると感じる職員がいる
- ・気をつかって指導しているのに、うまくいかない
- ・新しく入った保育補助さんへの指導がむずかしい



11/8 12/132/14曜 3/21

13:15-16:30

学んだことを実践!

## [のセミナーの効果



- ・ 不適切保育が起きにくい職場風土が生まれます
- ・保育の"モヤっと"を話し合える職場になります
- ・ 子どもの人権を大事にできる職員が増えます



相手が自ら良くなかったと「気づく」導き方を知り「気づき」を促せる管理者に

## セミナー内容

- ✓ 義務化される「保育士等の虐待通報」について今後求められることは?
- ✓ 不適切保育が起こる原因
- ✓ 助言するときに絶対に必要なこと
- 不適切保育の事例検証
- 事例セッション(ペアワークテーマ:どうやってアドバイスする?)

※ 教材はデータ配信

お申込み後通知

講師: 須貝美香 先生

特定非営利活動法人 家庭的保育支援協会 代表理事 講師として「チャイルドマインダー」(イギリスの国家職業基準でも ある少人数保育のスペシャリスト)を育成。 大型園でも家庭的で温かく、ゆったりのびのびした保育を実践中。 ※ 講師のリアルタイムでの登壇はございません。



お申し込みは こちらの QRコードから お願いします



特定非営利活動法人

すずらんチャイルドケア

住所:神奈川県小田原市成田475-17 ゼフィールU 201号

TEL: 0465 - 87 - 7649 (平日10:00~18:00)

inzaiikuseisuzuran2022@gmail.com